令和7年度かながわボランティアセンター「ボランティア活動コーナー」 ロッカー、メールボックス利用申請に係る手続きについて

1 利用申請期間

令和7年2月3日(月)9:00~令和7年2月25日(火)17:00《厳守》

※上記期間内の申請分でロッカー、メールボックスの配分を行ったのち、余分が生じた場合は 随時申請を受け付けます。ただし、既にロッカー、メールボックスの配分を受けているグル ープは対象になりません。

2 利用申請に必要な提出物

- ①ロッカー、メールボックス利用申請書
- ②ロッカー、メールボックス利用グループ登録票
- ③グループのボランティア活動内容、実績がわかる資料(会報やリーフレット等)

※申請書および登録票の様式はホームページ*から各自ダウンロード、またはかながわボラン ティアセンター窓口でご入手ください。(郵送不可)

※提出はかながわボランティアセンター窓口へ直接お持ちください。(事前予約。郵送不可) ※利用申請に際し記入いただいた個人情報は、本目的以外には利用いたしません。

3 利用ロッカー、メールボックスの配分

- ・利用申請期間内に手続きを行ったグループに対し、配分調整を行います。
- ・利用決定は先着順ではありません。
- ・ロッカー、メールボックスの位置、番号の希望は承りません。
- ・設備数以上の申請があった場合のみ、公開抽選会を実施します。
 - ※抽選会の有無については、ホームページ*への掲載(右二次元コード) および対象者への通知(原則メール)にてお知らせします。
 - ※公開抽選会を実施する場合は以下の通り予定しています。
 - *実施予定:令和7年3月4日(火)10:00 於かながわ県民センター12階 抽選方法:かながわボランティアセンターに一任
 - *他、詳細はホームページ*、公開抽選会実施の通知でご案内します。
- ・配分内容が確定し次第、確定通知(原則メール)でお知らせします。
- 本件に関するご案内はホームページ*にも掲載します。

*ホームページ: https://knvc.jp/activities/activities_01/#03

かながわボランティアセンターHPトップページ>ボランティア活動>かながわ VC について

- 利用開始に係る事項につきましては、利用決定通知にてご案内いたします。
- ご不明点は事務担当までお尋ねください。

【事務担当】

かながわボランティアセンター

(福)神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部地域課)

野崎•新保

TEL 045-312-4815

